

経営発達支援計画の概要

実施者名	軽井沢町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<p>観光地における小売業・サービス業を営む小規模事業者の経営力向上、販売促進、新商品・新サービスの開発等支援を通して「軽井沢ならではの」の商品・サービスを生み出し、「軽井沢ブランド」としての価値を高め、また、「おもてなしの心」、「ホスピタリティーの醸成」の向上を図ることで地域に「賑わい」を創出し、創業・第二創業・事業継承の支援を行い、小規模事業者の持続的な発展と活性化に寄与し、商業地の賑わいを再興することを目標とする。</p>
事業内容	<p>事業NO, 1 地域の経済動向調査の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">2 経営分析・需要動向調査の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">3 事業計画策定・セミナー等開催</p> <p style="padding-left: 40px;">4 創業塾・第二創業塾、事業承継セミナー等開催</p> <p style="padding-left: 40px;">5 販路開拓支援・展示即売会の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">6 軽井沢町地域活性化会議、祭り・イベントの開催</p> <p style="padding-left: 40px;">7 軽井沢ブランド認定事業の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">8 支援力向上のための情報交換や資質向上研修等の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">9 事業評価委員会の開催</p>
連絡先	<p style="text-align: center;">軽井沢町商工会</p> <p>〒389-0112 住所 長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢 9-3</p> <p style="text-align: center;">TEL 0267-45-5307 FAX 0267-46-1498</p> <p style="text-align: center;">E-メール office@shokokai.karuizawa.nagano.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標
<ul style="list-style-type: none">・ 当地域の現在の商工業者数は1,205事業所（アウトレット内の店舗は除く。）あり、その内、商業者数が8割以上を占める有数な観光地で、知名度は抜群であることが強みである。しかしながら、平成2年の850万人台を最高に観光客数は700万人台へと減少傾向にあり、商業地では空店舗が増加し、JR長野新幹線軽井沢駅の南側に隣接する大型商業エリア（アウトレット）を除く地区での小規模事業者は売上が低下するなど、経営環境は年々厳しさが増している状況にあり、小売・サービス業者は793事業所とピーク時の60%台まで減少し、後継者不足といった課題も顕著になってきている。・ 上記のような地域の強み、課題を踏まえ商工会は地域の総合経済団体として地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて小規模事業者の支援機関として長野県・軽井沢町・区（自治会）・軽井沢観光協会・商店街・地域金融機関・その他支援機関と連携し、個別企業の経営力向上、販売促進、新商品新サービスの開発等支援を通して、「軽井沢ならではの」商品・サービスを生み出し、「軽井沢ブランド」として価値を高め、また、「おもてなしの心」・「ホスピタリティーの醸成」の向上を図ることで地域に「賑わい」を創出し、創業・第二創業、事業承継の支援を行い、小売業・サービス業を営む小規模事業者（以下、小規模事業者という。）の持続的な発展と活性化に寄与し、商業地の賑わいを再興することを目標とする。
経営発達支援事業の内容及び実施期間
<p>(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成27年4月1日～平成32年3月31日)</p> <p>(2) 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>I. 地域の経済動向調査【指針③】</p> <p>現状、長野県商工会連合会（全国商工会連合会）の依頼を受け、四半期ごと、町内15企業を対象に売上・在庫・採算・自社の業況・資金繰り・設備投資の状況などの情報を収集する定期景況調査を実施して調査結果や分析もその機関で行っている。また、観光客の毎月の入込数や推移などの調査は行政・観光協会で行っているためその結果を収集している。いずれも調査結果や分析データは商工会の内部資料としているのみで小規模事業者へ周知などはしていないのが現状である。</p> <p>今後は、定期景況調査においては、対象企業（件数）を100件に増やし、商工会独自で調査分析を行い、更に、観光客動向調査を実施し、観光客の年齢、性別、住所、宿泊数（日帰り）、予算、来訪形態（個人・家族・友人・団体・その他）、満足度、不満点、感想等の調査を会員企業の協力のもと観光客への調査票の配布と回答依頼・回収を行い観光客の動向分析をする。</p> <p>また、他の機関でも景況調査等を四半期ごとに実施しているが、それらのデータも活用し、地区内の経済動向を分析する。上記、各調査の結果や分析データは小規模事業者の経営改善、</p>

経営革新等への指導・助言に活用する。

(事業内容)

長野県、軽井沢町、長野県商工会連合会（全国商工会連合会）、地域金融機関が保有する商業・サービス業に関する統計データや関係機関の実施する経済動向調査のデータを収集し、地域の経済動向を分析する。調査結果や分析データは経営指導員が情報毎に整理し、分かりやすくまとめる。また、これらの情報は商工会ホームページや広報等に掲載することにより利用できるものとし、創業相談や経営研修会、経営相談時等に提供していく。

定期経営実態調査並びに観光客動向調査の実施、関係機関の景気動向調査の調査データの収集・分析で小規模事業者の経営実態（売上、営業利益、来客数、客単価、資金繰り、取引、抱える課題、支援ニーズなど）と景気動向の現状と今後の見通しを把握し、小規模事業者に情報を提供し、指導・助言を行うことで品揃えや新商品・新サービスの開発に役立てる。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
定期景況調査の実施回数 (件数)	4 (15)	4 (50)	4 (100)	4 (100)	4 (100)	4 (100)
観光客動向調査の実施回数	0	1	1	1	1	1
各機関経済動向調査結果収集回数	各1	各1	各1	各1	各1	各1
調査打合並びに分析等会議回数	調査打合1	各4	各4	各4	各4	各4

II. 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

需要動向などは他の機関が実施した調査・分析結果を収集しているのみであり、小規模事業者の経営状況等についても融資相談等の段階で情報収集を行なうことが主で積極的な情報収集とは言えない状況である。そのため、小規模事業者の持続的発展に向け、事業所の経営状況等の実態把握と経営分析を行うため、経営指導員等の巡回訪問を特に強化し、窓口相談、記帳代行、記帳相談、各種セミナー等を開催する。また、事業者が提供する商品やサービスの内容・特長、従業員のスキル、現在の需要動向を調査収集し、更に上記 I の調査や地域金融機関（経済研究所等）・専門機関・業界誌・商工会上部組織で行っている需要動向調査も活用し、新たに消費者ニーズの調査を実施し、各調査結果を踏まえ総合的な分析により小規模事業者の経営課題の抽出を図る。【指針、】

専門的な課題等については、長野県、軽井沢町、長野県中小企業診断協会、関東信越税理士会佐久支部、地域金融機関、商工会連合会の専門家派遣事業等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。【指針③】

(事業内容)

- (1) 巡回訪問や小売・サービス業に特化したセミナーの開催、経営指導員の相談業務時に需要動向等の情報を収集することにより、分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握、売上・粗利益・経費等の項目を基に専門家派遣事業を活用し、当該事業者のSWOT分析等を活用した経営分析を行い経営課題の抽出を図る。【指針①】
- (2) ピックアップした事業者の商品・サービスの需要動向について巡回等により商品・サービスの認知度や販売実績（購入者の一回あたりの販売数や金額・頻度）、購入者の年齢・

性別・住所などの情報を収集、金融機関（経済研究所等）、専門機関・業界誌・商工会上部組織のデータも活用しながら分析をし、相談内容に応じた情報を経営相談や講習会研修会時に小規模事業者提供に提供する。更に国、県、町等の統計（経済センサス、全国消費実態調査、家計調査等）も活用し、情報をより広く周知するため、商工会ホームページ等に掲載し、また、経営相談時に小規模事業者に提供することにより、販路拡大や「軽井沢ならでは」の新商品・新サービス開発支援の参考資料とする。【指針③】

- (3) 新たに、消費者ニーズに関し専門家を招聘し、地域生活者（対象者：地元中学校2年生の家庭、100世帯を調査）や観光客の「消費動向調査」（観光客については会員企業に調査票の配布・回答依頼と回収まで協力を得、300人以上を調査対象とする。）の実施・分析により、小規模事業者の販売・品揃え・広報といった事業計画の策定に活用する。

【指針③】

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問事業所件数	163	200	250	250	300	300
セミナー開催回数	2	3	4	4	5	5
消費者ニーズに関する調査回数 (地域生活者への調査2年に1度)	0	1	0	1	0	1
消費者ニーズに関する調査回数 (観光客への調査)	0	1	1	1	1	1
経営分析件数	5	15	20	25	30	30

Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰ.の経済動向調査、上記Ⅱ.経営分析、需要動向調査等の結果を踏まえ、長野県、軽井沢町、長野県中小企業診断協会、関東信越税理士会佐久支部、地域金融機関等とも連携し、小規模事業者が経営を持続的に行うための新たなビジネスモデルを提案し、事業計画策定の支援をする。また、課題解決に向け伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 小規模事業者の事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会を関係機関と連携し開催することにより、事業計画策定を目指す事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 経営相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者を対象に、金融相談や国・県補助金の申請時の事業計画の策定支援を行う。更に、「小規模事業者経営発達支援融資制度」の効果的な活用にあたっては、事業計画の策定支援とその後のフォローアップを行う。【指針②】
- (4) 事業計画策定後に、国、県、町の行う支援策等を広報、案内、商工会ホームページにより広く周知を行うとともに、フォローアップを実施する。【指針②】
- (5) 事業計画策定後に、必要に応じて1カ月に1度、事業所を巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。【指針②】

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・説明会開催回数	未実施	2	3	3	3	3
事業計画策定事業者数	0	5	10	15	20	20
周知によるフォローアップ件数	0	5	10	15	20	20

IV. 創業・第二創業（経営革新）、事業承継支援【指針②】

長野県、軽井沢町、中小企業基盤整備機構、関東信越税理士会佐久支部、地域金融機関等と連携し、当地域での小売・サービス業の開業希望者を対象に創業塾を開催し、創業支援を行う。創業後も課題解決に向け、専門家派遣事業を活用し、フォローアップを行い、伴走型の支援を実施する。また、既存小売・サービス業者の経営の活性化を実現するため、経営革新計画策定並びに第二創業を関係機関と連携し支援する。更に、事業承継が計画的に行われるよう事業承継のためのセミナーや個別相談会を関係機関と連携して開催し、無理のない事業承継計画策定の支援を行う。

現在、町では中軽井沢駅ビル「くつかけテラス」内にチャレンジショップ（2年間家賃無料出店者5企業）をオープンさせて3年目となる。

(事業内容)

- (1) 創業塾（全9回開講）を開催し、小売・サービス業の創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。また、軽井沢らしさを表現できる事業者の参入を促し、賑わいを創出する。【指針②】
- (2) 創業後は、先輩同業経営者との意見交換会、専門家派遣事業による個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【指針②】
- (3) 第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施する。【指針②】

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	未実施	1	2	2	2	2
創業支援者数	0	10	15	20	30	30
第二創業（経営革新）支援者数	0	3	5	5	10	10

- (4) 事業承継に関する相談会・セミナーを開催し、事業承継計画策定支援を実施する。【指針②】

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	1	2	2	2	2	2
個別相談会開催回数	1	2	2	2	2	2
事業承継計画策定支援者数	0	3	5	5	10	10

V. 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

既に軽井沢駅・中軽井沢駅・信濃追分駅を利用しての展示即売会や全国連の「まちからむらから館」への出店支援は行っているが、さらに地域内の小規模事業者の持続的成長に向けた売上・商品やサービスの知名度及び品質の向上と地域の紹介等ピーアールを図るため、展示即売会を開催する。展示会終了後、出展商品に対する顧客の評価検討会を開催し、軽井沢らしい商

品の発掘・開発に活用する。

(事業内容)

- (1) 地元「道の駅」(平成28年開業予定の直売所)や駅のコンコース内での展示会を開催することにより、地元住民や観光客への販路を開拓する。【指針④】
- (2) 本年度、長野県が東京銀座すずらん通りに開設したアンテナショップ「銀座 NAGANO」や全国商工会連合会の「まちからむらから館」、または、他の機関が実施するイベント等への小規模事業者に対する出展支援を行い、販路開拓と認知度・品質の向上を図る。【指針④】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示即売開催回数	2	5	5	5	5	5
バイヤー来場者数	未記録	10	20	50	100	100
展示会参加回数	2	2	3	5	5	5
展示会出展支援者数	2	10	30	50	50	50

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

I. 地域活性化事業

軽井沢銀座商店会では「まちづくり補助金」、新軽井沢地区・中軽井沢地区の2カ所では商工会の支部が中心となり「賑わい補助金」を活用して街路灯のLED化や商工会全支部で各種イベントに取り組んで地域活性化をめざしているが、今後は実効性の高い地域活性化の方向性の検討と、検討された活性化策が有効に実行され、地域活性化が図られるよう長野県、軽井沢町、区(自治会)、観光協会、地域金融機関で構成する「軽井沢町地域活性化会議」を設置する。

(事業内容)

- (1) 長野県、軽井沢町、区(自治会)、観光協会、地域金融機関で構成する「軽井沢町地域活性化会議」を年2回開催し、今後の小売・サービス業を中心とした地域の活性化の方向性を検討する。
- (2) 商工会各支部から推薦された会員による地域資源活用運営委員会による地域資源を発掘し、それを活用した地域の活性化の方向性について検討する。(随時)
- (3) 有識者や行政・農協・消費者等で構成される軽井沢ブランド認定審査会(17名)を年2回開催し、「軽井沢ならではの」の商品・サービス等を「軽井沢ブランド」として認定し、活性化を図る。(現在、審査会3回実施 認定数 5件)
- (4) 来店者増加を目的に「おもてなしの心」・「ホスピタリティーの醸成」の向上のためのセミナーを開催する。(目標 年2回開催 参加者数 60名)
- (5) 消費拡大を目的とした若葉祭(旬な素材を安価で提供し、集客力を高める。)・朝採り野菜市・もみじ祭(旬な素材を安価で提供し、集客力を高める。)・さわやかバザール(福引の実施・大売出し)・クリスマスイベント・ウインターフェスティバル(入込客・購買力を高めるためイルミネーション設置やイベントの開催。)を、旧軽井沢、駅付近、矢ヶ崎公園等において、軽井沢町、区(自治会)、観光協会、商店街と連携して実施する。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
イベント開催回数	6	7	10	10	12	12
イベント出展者数	50	80	100	100	150	150
来場者数	10,000	20,000	30,000	50,000	100,000	100,000

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営指導員、県、信用保証協会、日本政策金融公庫、中小企業診断士、税理士等が集まる佐久地区経営指導員協議会での研修会等において、情報交換の時間を新設し、支援ノウハウ、支援の現状、事例について情報交換をする。

II. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会・長野県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

「事務所内勉強会」を週3時間以上開催し、事務局長・補助員も参加し、組織内でのノウハウを共有する。

若手経営指導員については、長野県商工会連合会が実施する新任研修会への参加はもとより、平成27年度から施行の新しい経営支援体制となる商工会中期マスタープランに基づく支援方法としてのステージⅠ（従来型の指導員の支援）・ステージⅡ（地域の商工会を一つの支援グループとして、その中で複数の指導員等の支援によるグループ支援）・ステージⅢ（支援グループに専門家を交えた支援）の各ステップに於いて、専門家やベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

III. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 長野県、軽井沢町、大学教授、中小企業診断士等により、事業評価委員会を組織し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。（毎年2月）
- ② 商工会理事会において、評価・見直しの方針を決定する。（毎年4月）
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、総代会へ報告し、承認を受ける。（毎年5月）
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を軽井沢町商工会のホームページ（<http://www.shokokai.karuizawa.nagano.jp>）で計画期間中公表する。（毎年6月）

(別表2)

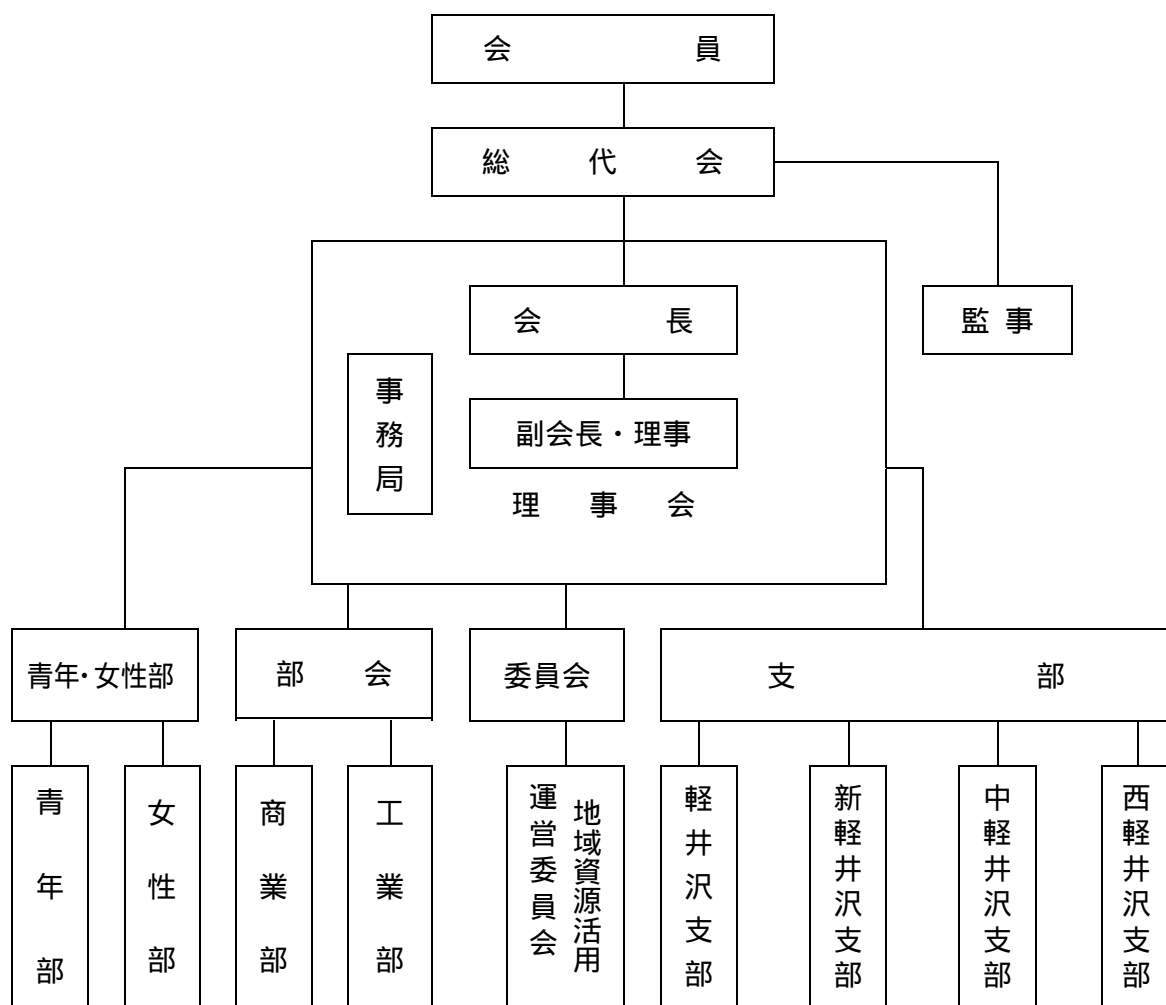
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成26年12月現在)

(1) 組織体制
組織図

軽井沢町商工会 組織図



軽井沢町商工会会員数	608 会員
“ 役員数	30 名
“ [事務局体制]	
事務局長	1 名
経営指導員	3 名
補助員	2 名

本事業の実施体制

事業総括責任者 会長 袖山卓也

事業遂行責任者 副会長 金澤明美 石橋宗孝

事業遂行者 4支部長（佐藤幹夫 中里順一 土屋好生 由井一夫）、
理事 21名
事務局 6名

(2) 連絡先

軽井沢町商工会

住所 長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢 9-3

TEL 0267-45-5307 FAX 0267-46-1498

E-メール office@shokokai.karuizawa.nagano.jp

ホームページアドレス <http://www.shokokai.karuizawa.nagano.jp>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度 (27年7月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	1,100	1,700	1,700	2,200	2,200
小規模企業対策事業費	1,000	1,500	1,500	2,000	2,000
総合振興費	100	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業NO.	1 地域の経済動向調査 2 経営分析・需要動向調査 3 事業計画策定・セミナー等開催 4 創業塾・第二創業塾、事業承継セミナー等開催 5 販路開拓支援・展示即売会 6 軽井沢町地域活性化会議、祭り・イベントの開催 7 軽井沢ブランド認定事業 8 支援力向上 9 事業評価委員会
連携者及びその役割・効果等	
連携者	
長野県(中小企業振興センター・創業支援センター・事業引継ぎセンター・保健所・試験所等各種機関含む)	
—知事 阿部守一様 長野県長野市南長野幅下692-2 tel:026-232-0111	
役割	— 経済動向、経営分析・需要動向調査、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業塾、事業承継、販路開拓支援・展示即売会、軽井沢町地域活性化会議委員、祭り・イベント 軽井沢ブランド認定審査委員、支援力向上、事業評価委員 [効果等：商工会の行う事業すべてに相談・指導・助成が受けられる。]
軽井沢町一町長 藤巻進様 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2381-1 tel:0267-45-8111	
役割	— 経済動向、経営分析・需要動向調査、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業塾、事業承継、販路開拓支援・展示即売会、軽井沢町地域活性化会議委員、祭り・イベント、 軽井沢ブランド認定審査委員、事業評価委員 [効果等：商工会の行う事業すべてに相談・指導・助成が受けられる。]
中小企業基盤整備機構(中小企業大学校含む) —理事長 高田坦史様 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル tel:03-3433-8811	
役割	— 創業塾・第二創業塾、事業承継、支援力向上 [効果等：高度なノウハウの利活用が可能となる。]
全国商工会連合会 —会長 石澤義文様 東京都千代田区有楽町1-7-1 tel 03-6268-0088	
役割	— 販路開拓支援・展示即売会(まちからむらから館)、支援力向上 [効果等：商工会の全国組織であり、商工会の行う事業すべてに相談・指導が受けられる。]
長野県中小企業診断協会 —会長 滝沢恵一様 長野県松本市城西2-5-12 城西ビジネスビル2階 tel:0263-34-5430	
役割	— 経営分析、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業塾、事業承継、 販路開拓支援、支援力向上、事業評価委員 [効果等：経営等の総合的なノウハウをもとに幅広い分野で支援が受けられる。]
関東信越税理士会佐久支部 —支部長 小池久己様 佐久市中込2976-4 tel:0267-62-7208	
役割	— 経営分析、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業塾、事業承継、支援力向上 [効果等：税務のスペシャリストとしての支援が受けられる。]

長野県商工会連合会—会長 柏木明憲様 長野県長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 1階 tel:026-228-2131

役割 — 経済動向、経営分析・需要動向調査、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業事業承継、販路開拓支援、軽井沢ブランド認定審査委員、支援力向上

[効果等：商工会の上部組織として相談・指導が受けられる。]

支援グループ商工会（佐久市望月商工会 会長 松井次男様 佐久市望月 195-1 tel:0267-53-5442

浅科商工会 会長 春原晃夫様 佐久市甲 1190-1 tel:0267-58-0220・御代田町商工会 会長 柏木明憲

様 北佐久郡御代田町御代田 2422-29 tel:0267-32-5435・立科町商工会 会長 竹花信明様 北佐久郡

立科町芦田 2521-1 tel:0267-56-1004)

役割 — 支援力向上

[効果等：幅広い支援能力のノウハウが得られる。]

地域金融機関等

八十二銀行—頭取 湯元昭一様 長野市大字中御所字岡田 178 番地 8 tel: (026) 227-1182

上田信用金庫—理事長 小林哲哉様 上田市材木町 1丁目 17番 12号 tel: 0268-22-6260

長野県信用組合—理事長 黒岩 清 様 長野県長野市新田町 1103-1 tel:026-233-2111

長野県信用保証協会—会長 荒井英彦様 長野県長野市南長野県町 597-5 tel: 026-234-7271

日本政策金融公庫—小諸支店長 佐藤 透 様 長野県小諸市相生町 3-3-12 tel: 0267 -22-2591

役割 — 経済動向、経営分析・需要動向調査、事業計画策定・セミナー開催、創業塾・第二創業塾、事業承継、軽井沢町地域活性化会議委員、支援力向上

[効果等：地元企業の詳細な情報を得ることが期待できる。]

旧軽井沢・新軽井沢・中軽井沢・追分の区（自治会）—区長会長 中嶋忠利様 長野県北佐久郡軽井沢町

長倉 2381-1 tel:0267-45-8298

役割 — 軽井沢町地域活性化会議委員、祭り・イベント

[効果等：地域の自治組織であり、協力を得ることにより事業効果が高まる。]

軽井沢観光協会—会長 土屋芳春様 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1178-126 tel:0267-41-3850

役割 — 販路開拓支援・展示即売会、軽井沢町地域活性化会議委員、祭り・イベント、軽井沢ブランド認定審査委員

[効果等：地域の経済団体として目的が共有でき、協力を得ることにより事業効果が高まる。]

大学—長野大学学長 中村英三様 長野県上田市下之郷 658-1 tel:0268-39-0001

役割 — 事業評価委員

[効果等：豊富な知識・経験による公平な評価が期待できる。]

JA 佐久浅間軽井沢支所—支所長 神津広光様 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 2965 tel:0267-45-5067

生産振興会そば振興組合—会長 市村初仁様 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 1438 tel:0267-45-6692

役割 — 販路開拓支援・展示即売会、祭り・イベント、軽井沢ブランド認定審査委員

[効果等：組織とノウハウの利活用に期待ができる。]

JR 東日本—軽井沢駅長 竹花寛臣様 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1178 tel:0267-42-0620

しなの鉄道—代表取締役 藤井武晴様 長野県上田市常田 1-3-39 tel:0268-21-4700

役割 — 販路開拓支援・展示即売会、祭り・イベント

[効果等：組織と施設の利活用に期待ができる。]

軽井沢町旅館組合—組合長 小峯弘敬 様 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 2965 tel:0267-46-3930

食品衛生協会軽井沢支部—支部長 依田久夫様 長野県北佐久郡軽井沢町発地 1216 tel:0267-48-3533

軽井沢町飲食店組合 — 食品衛生協会軽井沢支部と同じ

軽井沢町製菓製パン組合—組合長 田村 弘 様 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 618 tel:0267-42-2155

軽井沢土産品店組合—組合長 袖山 悟 様 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 8-2 tel:0267-42-6411

軽井沢彫家具組合—組合長 土屋強平 様 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 629 tel:0267-42-2550

役割 — 軽井沢ブランド認定審査委員
 [効果等：ブランドを創る上で、専門的な知識・判断に期待ができる。]

消費者代表（地元PTAから2名 小林明子 様 諸星恵美子 様）

役割 — 軽井沢ブランド認定審査委員
 [効果等：消費者のニーズ・志向が得られる。]

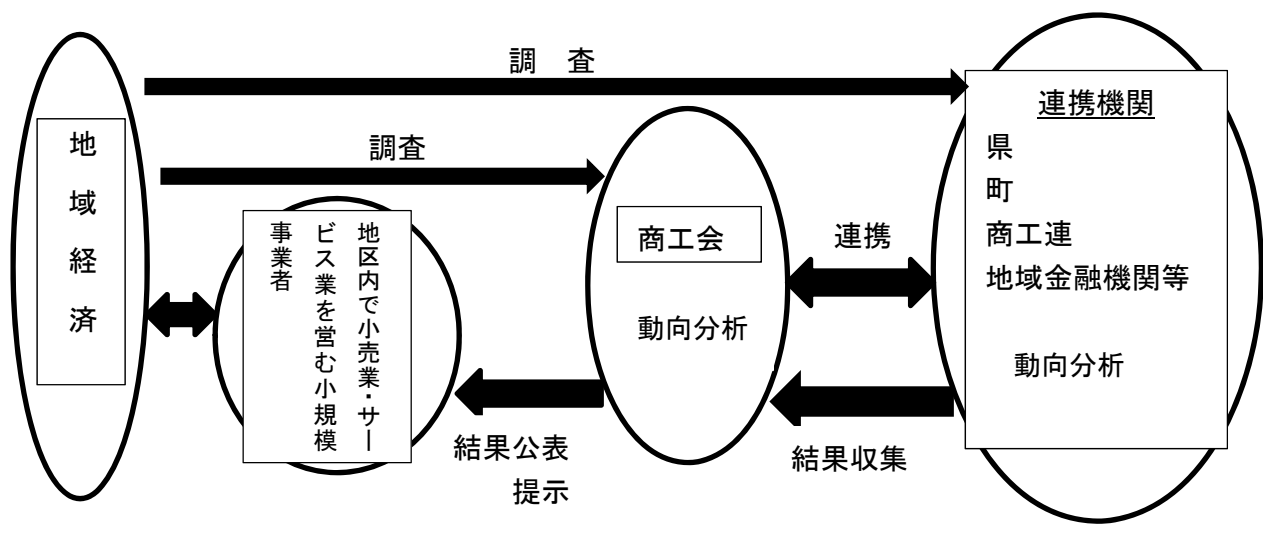
軽井沢銀座商店会—会長 吉田 博 様 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 468 tel:0267-42-3583

各地区商店街—商工会4支部長（佐藤幹夫旧軽井沢支部長 中里順一新軽井沢支部長 土屋好生中軽井沢支部長
 由井一夫西軽井沢支部長） 住所は商工会 tel:0267-45-5307

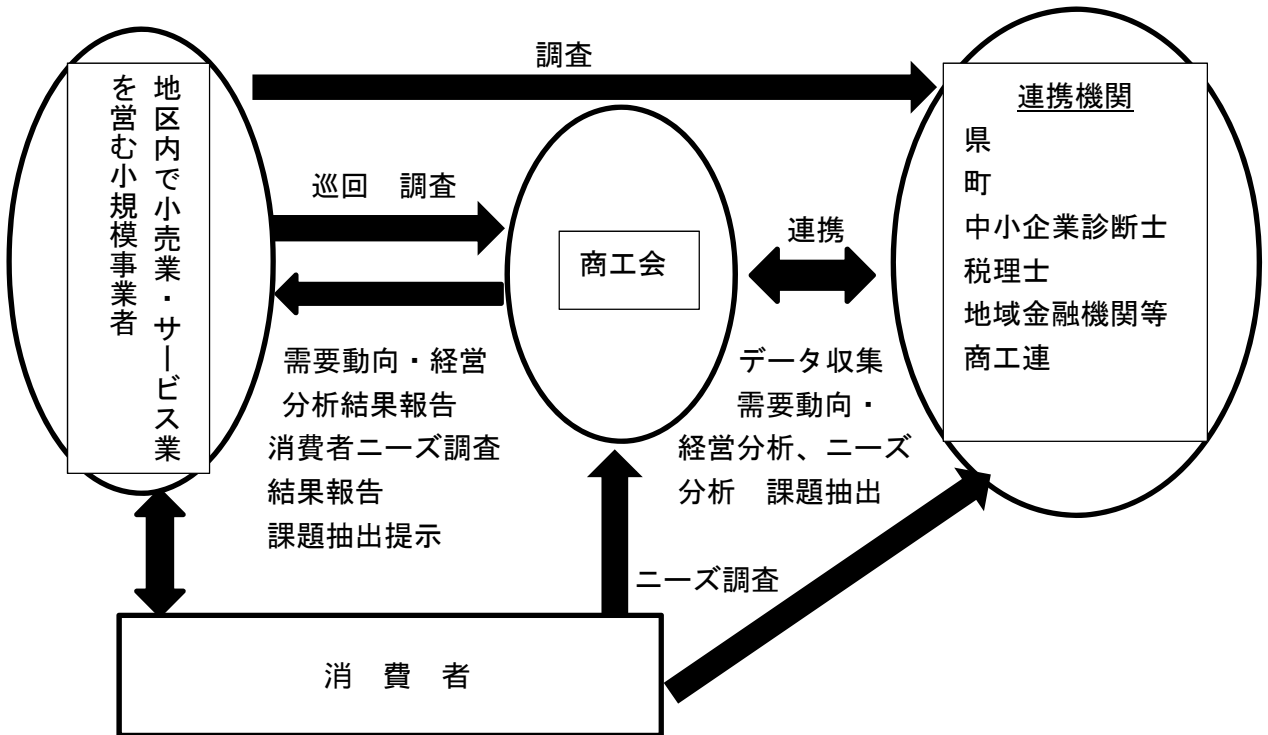
役割 — 販路開拓支援、展示即売会、祭り・イベント
 [効果等：事業の成功には地元の協力は不可欠。]

連携体制図等

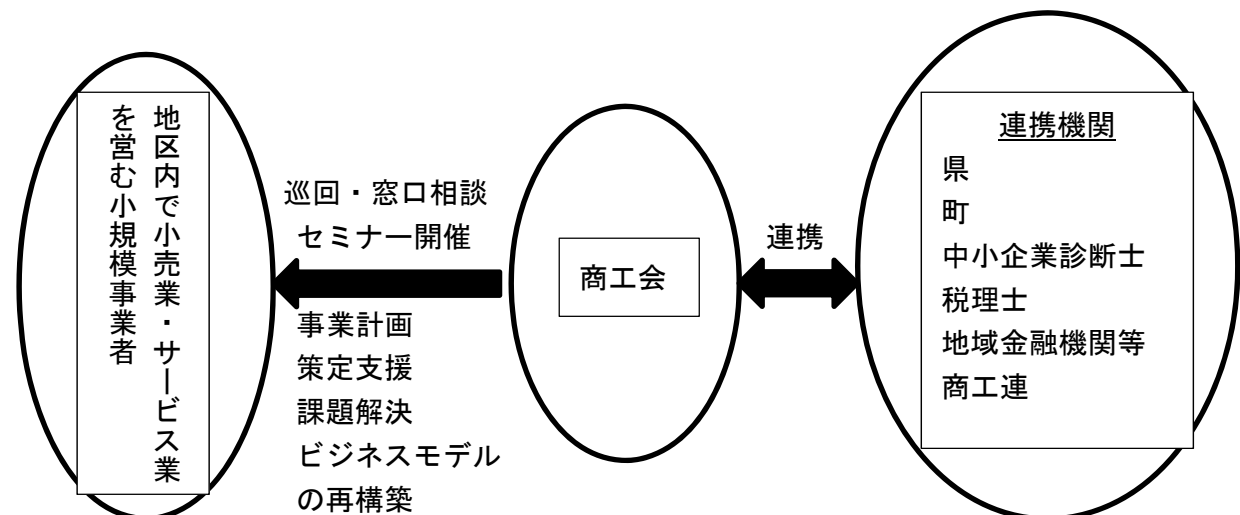
事業NO. 1 地域の経済動向調査



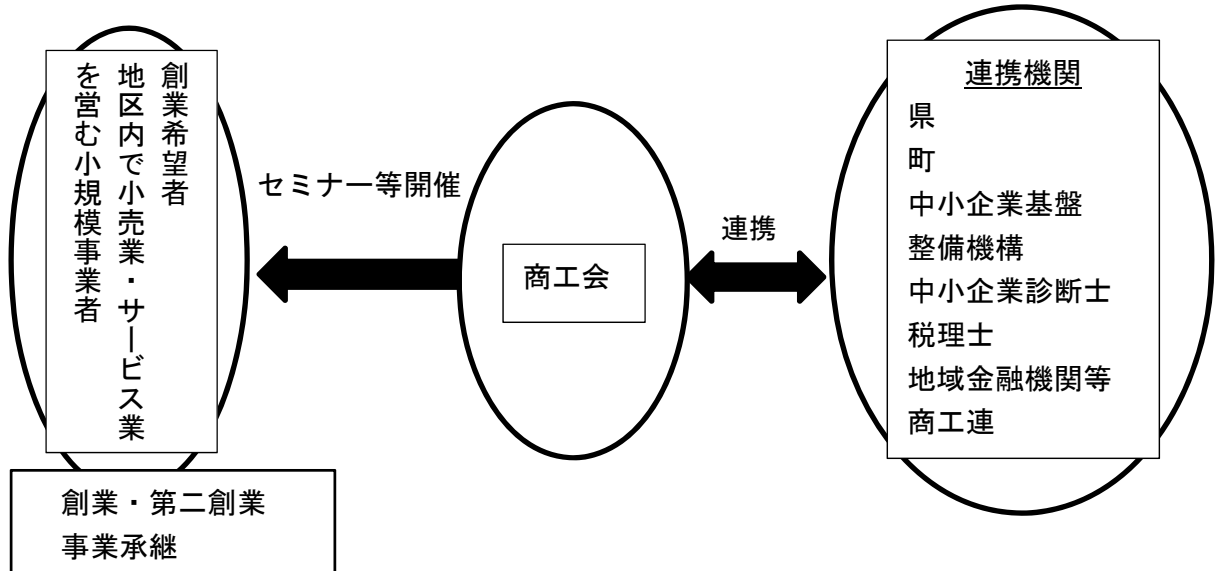
2 経営分析・需要動向調査



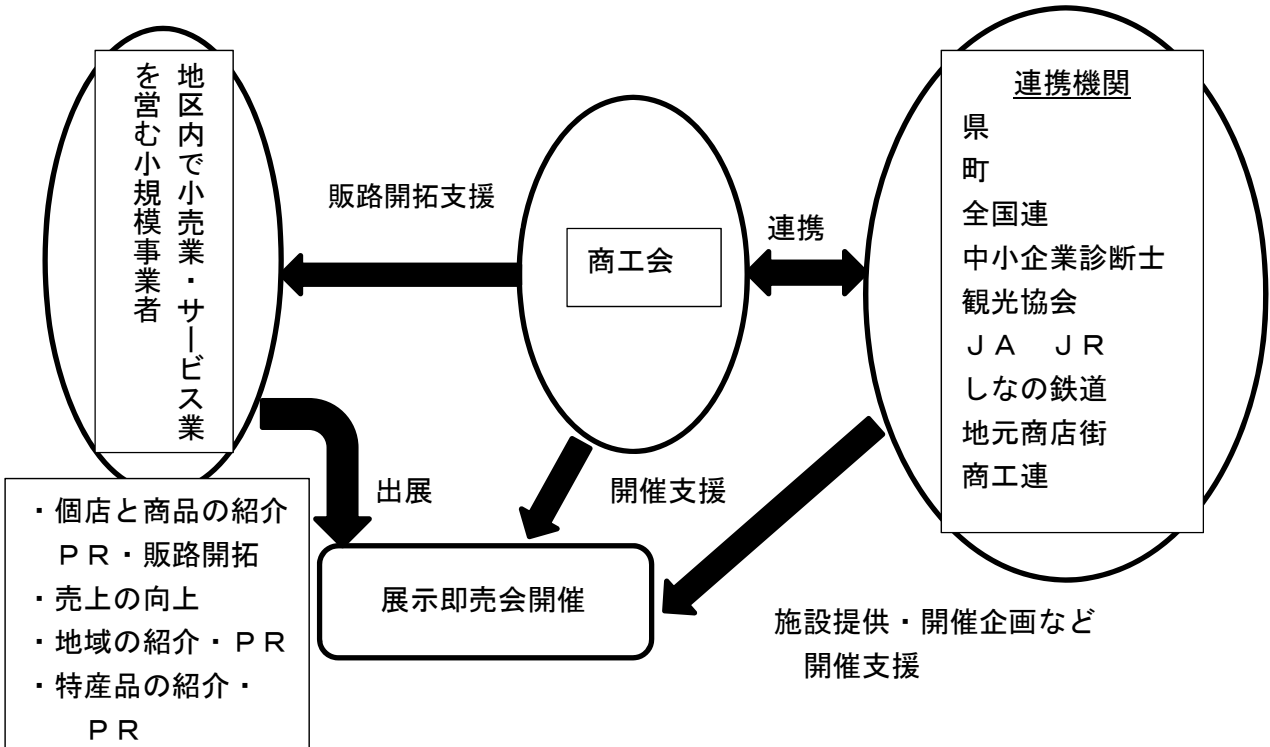
3 事業計画策定・セミナー等開催



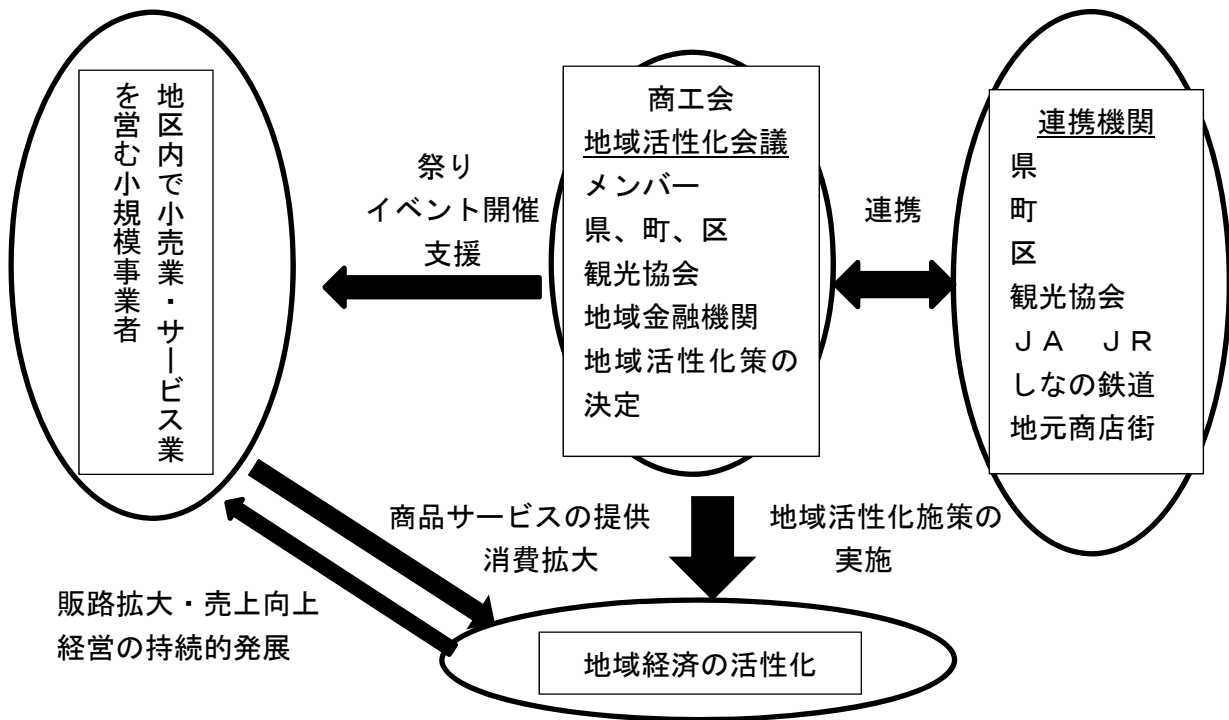
4 創業塾・第二創業塾、事業承継セミナー等開催



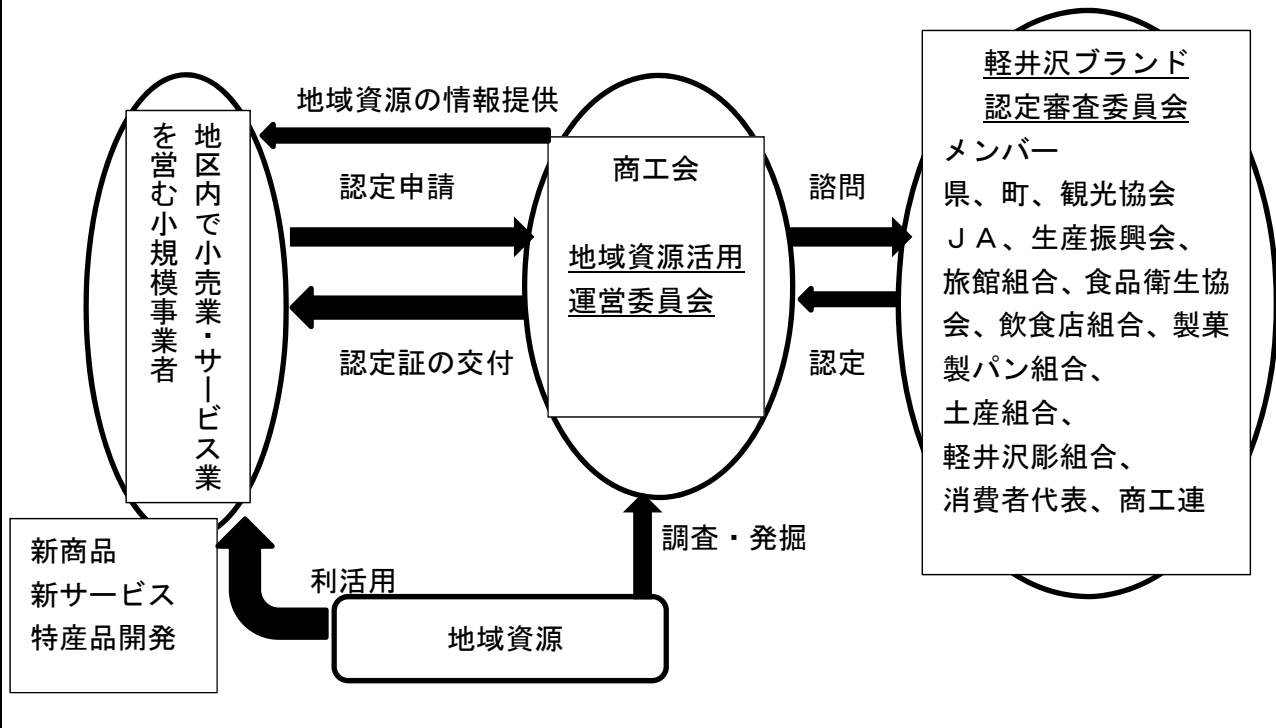
5 販路開拓支援・展示即売会



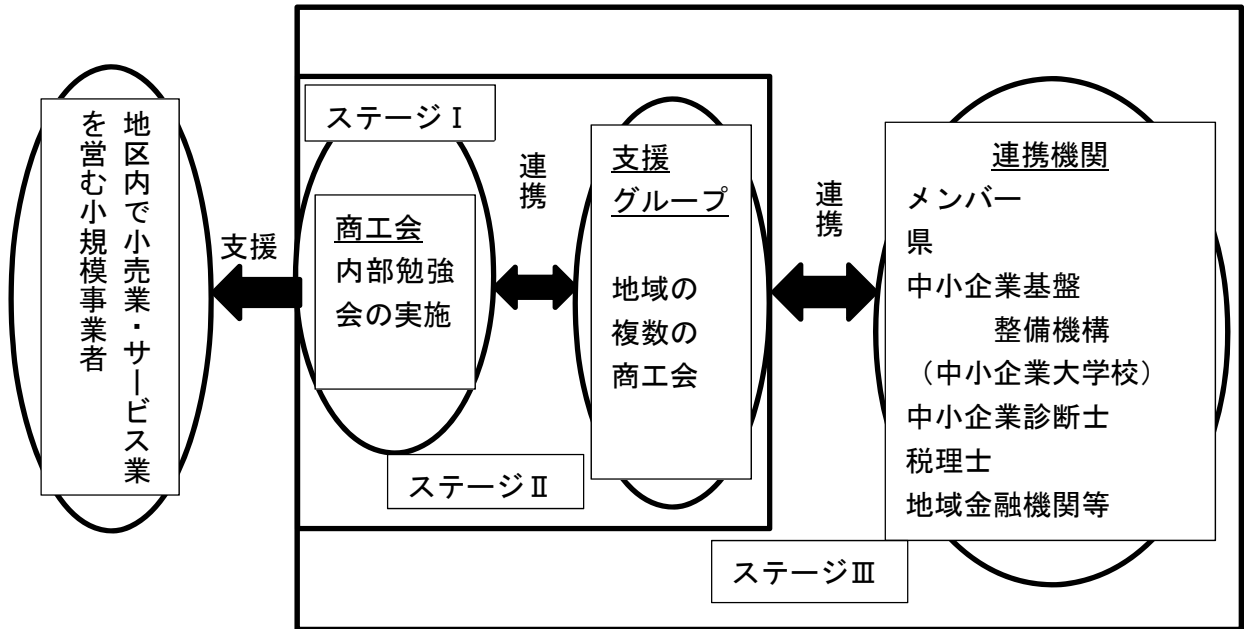
6 軽井沢町地域活性化会議、祭り・イベントの開催



7 軽井沢ブランド認定事業



8 支援力向上



9 事業評価委員会

